

善隣

No.513 通巻780

2020年（令和2年）3月1日発行（毎月1日発行）

2020

3





新年互礼会（2020年1月9日、新橋亭新館）



陶謡会による御題小謡「望」のご披露（同上）

善隣 目 次

2020年3月号

公開講演会記録

日本の夜明けとフルベッキ博士 中島耕二 2

インドにおける中国系住民—近現代の歴史経験 藤井 肇 10

日韓関係の過去と展望 小倉和夫 18

習近平の新時代の中国の特色ある社会主义とは何か

—政治報告における「主要矛盾」の変化から見る時代の特徴

..... 村田忠禧 21

陶々俳壇 馬場由紀子選／佐藤若杉 29**中国ウォッチング** 編・訳 上松玲子 30

協会通信・会員だより・同好会だより 32

2020年3月の行事予定 33

みんなの写真館 32

(藤川琢馬、八島継男、古閑 哲)

善隣 第513号 通巻780号

2020(令和2)年3月1日発行

発行所 〒105-0004 東京都港区新橋1-5-5
一般社団法人 国際善隣協会
TEL 03 (3573) 3051
FAX 03 (3573) 1783

発行人 矢野一彌

印刷所 (有)ゆにおんプレス
定価 一部400円 年額4,800円
振替 00120-0-145956
国際標準逐次刊行物 ISSN 0386-0345
©禁無断転載

当協会は、中国ならびに近隣諸国との相互理解を深め、友好親善・交流を推進しています。

一般社団法人 国際善隣協会

日本の夜明けとフルベツキ博士

元明治学院大学客員教授・東北大学博士（文学）中島耕二



はじめに

フルベツキの名は歴史に関心のある人々の間では知られているが、一般には馴染みが薄いと思われる。本講演ではフルベツキが日本の近代化にとって極めて重要な働きをした人物であったこと、そしてその背景となつた「人となり」を紹介したい。

フルベツキは1859（安政6）年秋にアメリカ・オランダ改革教会の宣教師として来日した。英語名をギドー・ヘルマン・フリードリン・バーベック（Guido Hermann Friedolin Verbeek）と言つたが、日本ではオランダ語訛りでフルベツキと呼ばれ、親しまれかつ多くの

人々から尊敬された。

彼は来日以来長崎で幕末期を過ごし、その間、大隈重信や副島種臣らに西欧の知識を授け、横井小楠の甥たちや薩摩藩士のアメリカへの留学の斡旋を行い、1

869（明治2）年に明治新政府から招かれ上京し、お雇いとして、海外使節団、の提言、教育および法制度の整備、その他諸制度の建議など広い分野にわ

たって日本の近代化に貢献した。

1877（明治10）年に政府との契約が切れ、本来の宣教活動に復帰し新約聖書の改定、旧約聖書の翻訳、讃美歌の編纂、神学教育、教会支援および地方開拓伝道に専心し、日本のプロテスタント布

教に大きな功績を残した。1898（明治31）年3月に東京で亡くなり、青山靈園に埋葬され日本の土となつた。享年68歳であった。

フルベツキの生涯は次のように5期に時代区分できる。

①オランダ時代

1830～1852年 22年間

②アメリカ時代

1852～1859年 7年間

③長崎時代

1859～1869年 10年間

④東京・お雇い時代

1869～1877年 8年間

⑤東京・伝道時代

1877～1898年 21年間

各時代はもちろん連続しているので画一的に線引きはできないが、それぞれ生

活環境が劇的に変化したという点で捉えやすくなっている。以降、順次フルベックの生まれ育ったオランダ時代から彼の生涯をたどっていくこととする。

一、オランダ時代

フルベックは1830年1月23日、オランダの小都市ザイストで生まれた。姉4人、兄1人、弟と妹が各1人の計8人兄弟姉妹の6番目であった。父はかつてザイスト郊外の小村ライゼンブルクに住み村長をつとめ、フルベックの生まれる3年前にザイストに移った。村長は1836年まで続け、1841年から酢醸造工場を経営し、地主でもあった。

一家はルター教会信徒であったが、ザイストの町はモラビアン教会の拠点でもあり、ルター教会はなかつたためモラビアン教会で礼拝を守っていた。フルベックの姉や兄たちは学齢期を迎えるとアムステルダムのルター教会で牧師をしているおじのところに預けられ、ルター教会系の学校に通つたが、フルベックや弟はザイストのモラビアン教会付属のアカデミーで中等教育を受けた。フルベックの幼少時代は自然の中で伸び伸びと育ち、アカデミー時代にはモラビアンの教義と

ともに、オランダ語、ドイツ語、フランス語そして英語の4か国語を自由に操れるよう語学教育を受けた。

1848年に18歳でモラビアン・アカデミーを卒業し、ザイストの町の鉄工所

で働き鋳物の製造や設計技術を身につけた。しかし、こうした生活には満足できず、おじに3年後に利子を付けて返済する約束をして借金を申し出て、ピアノ、オルガン、声楽、加えて英語およびフランス語の再学習に励んだ（1850年6月27日付けおじ宛の手紙。井上篤夫氏所蔵）。おじへの借金依頼は収入が乏しかったためと思われるが、父親の財力が落ちていたためか、あるいは父親に借財することを嫌つたためなのかは不明である。

フルベック家の親戚にはルター教会の牧師や宣教師となつてインドネシアに伝道に赴く者、またザイストの町ではモラビアン教会付属アカデミーの牧師たちが宣教師となつて海外伝道に出かけ、彼らが帰国後行う体験談を聞く機会も多く、青少年時代のフルベックにとって「宣教師」は身近な存在であった。中でも1850年前後に聴講した中国宣教師のギックラフの報告は記憶に残つた。

フルベックが22歳になる頃、兄弟姉妹のうち4人がアメリカに移住していたが、妹

セルマの夫ジョージ・ファン・デュール牧師の誘いがあり、母の死を契機にフルベックも成功を夢見て彼らを追つて1852年9月2日希望の国アメリカへ渡つた。

二、アメリカ時代

アメリカに到着後、義弟デュール牧師の縁故でウィスconsin州グリーンベイにあるモラビアン教会のタンク牧師が經營するモラビアン・コロニー内の鉄工所で工員として働き始めた。やがてより良い待遇を求めて1853年11月、アーカンソー州ヘレナで橋梁建設の土木技師となつた。多忙な日々を送る中、南部の黒人奴隸の過酷な労働の姿を目撃し、希望の国アメリカの負を知り心に強い衝撃を感じた。知人の誰もいない地でフルベックは魂の渴きに糧を求め、はるか遠い教会まで真の神の言葉を聴きに歩いて通つた。翌年6月、酷暑からコレラに罹り骨と皮だけの重態となり生死の境を彷徨つた。フルベックは苦しみの床で身内に、病が癒えたら宣教に身を捧げると誓つた。ようやく9月になつて療養のためグリーンベイに戻り、健康を回復するとタンク牧師から鉄工所を借り受け技術者兼工場監督として働いた。しかし、工場経

當に失敗し事業家の才能のないことを自覚すると、先の神への誓いを果たすため教職者（聖職者）となる決心をした。

1855年6月、ニューヨーク州オーバンのオーバン神学校を受験し、これに合格し9月から神学生となつた。オーバン神学校は長老教会が経営する神学校であったが、他教派の信徒にも扉を開いていた。義弟のデュール牧師もオーバン神学校で学んだ。在学中、フルベックはドイツ語に堪能であつたことからオーバン近郊のスプリングサイドのサンド・ビーチ改革教会で、助手としてドイツ系信徒向けに説教を担当することになった。この教会の牧師は、かつてマカオ、香港でモリソン記念学校の校長を務めたS・R・ブラウンであった。またこの教会で、のちに伴侶となるマリア・マニヨン（1840～1911）との出会いがあつた。

オーバン神学校の卒業を控えた1859年1月、オランダ改革教会がオランダ語に堪能な日本派遣宣教師を探し、オーバン神学校校長がフルベックを推薦するゝ海外伝道局から応募の要請があり、彼はこれに応えて面接試験を受け晴れて合格となつた。同年3月オーバン神学校を卒業し、22日に長老教会カユガ長老会で按手礼を受領し、翌日オランダ改革教会に訪ね、しばらく同宿の好意を受けた。

に転籍した。

フルベックはモラビアン教会で育ったが、教籍はルター教会信徒であった。アメリカに移住し長老教会の神学校であるオーバン神学校で学ぶ中で長老教会に転籍し、神学校卒業後牧師職に就くための着手礼を長老教会から受領した。しかし、すでにオランダ改革教会の宣教師に選ばれて日本への派遣が決まつたことから、翌日、オランダ改革教会へ教籍を移したのであつた。4月15日にフィラデルフィアで婚約中のマリアと義弟デュール牧師の司式により結婚式を挙げ、5月7日、同じオランダ改革教会遣日宣教師のS・R・ブラウンとその家族およびD・B・シモンズ夫妻とともにニューヨーク港から日本に向け出航した。

1863年4月、薩英戦争の風説で安全が保障されないとしてアメリカ領事館から警告が出たため、家族で出島に、さらに上海へ5か月にわたつて避難を余儀なくされた。長崎は決して外国人が安心して生活できる場所ではなかつた。それでも、やがてフルベックの学識および高邁な人格が、何礼之および平井義十郎ら唐通詞トップを通じて幕府側に知られ、1864年に長崎奉行所の英語稽古所（のちの済美館）に高給で迎えられることになり、多くの有為の青年たちを指導する機会を得た。

市中に住まいを見つけ年末にマリアを迎えた長崎における伝道活動を開始した。翌年1月女児を与えたが、幼い命は2週間後天に召された。フルベック夫妻の日本における最初の試練であつた。

フルベックは切支丹禁制下日本人への直接伝道ができないため、病氣で帰国したJ・リギンスの文書頒布を引き継ぎ、日本語の学習を兼ねて長崎唐通詞への英語指導と自宅での英学教育を始めた。この自宅での授業は表向き英学塾であつたが、自主的に通つてくる青年たちに秘密裡に聖書指導を行つたクラスであつた。

1859年11月7日夜半長崎港に到着した。翌朝、先任のアメリカ監督教会（アメリカ聖公会）宣教師J・リギンスおよびC・M・ウイリアムズを宿舎の崇福寺に訪ね、しばらく同宿の好意を受けた。1866年には佐賀藩家老村田若狭守政矩とその弟、綾部幸熙に日本で3番目

のプロテスタント信者として洗礼を受けた。これはまだキリスト教の伝道も信仰も厳禁であった中での大きな実りであった。また横井小楠の甥の横井佐平太と太平のアメリカ留学の斡旋もこの年に行つた。翌年には薩摩藩士5人の紹介状を海外伝道局に書いた。この頃フルベッキの評判を聴いて金沢藩、薩摩藩、土佐藩そして佐賀藩の各藩主名で洋学校設立の依頼が届くほどになった。

1868年1月に佐賀藩長崎藩学稽古所（のちの致遠館）に招かれ、佐賀藩士を中心に西欧の新知識を講義した。こうしてフルベッキは済美館および致遠館で教師として、のちに明治新政府の要職に就く幾多の人材を指導した。中でも大隈重信や副島種臣らはアメリカ憲法および憲法釈義、哲学、民法、刑法、経済原論、商業学、国際法、統計学などフルベッキからじきじきに新知識を学んだ。

1869年2月、明治新政府の遣いとしてかつての教え子の山口尚芳が来崎し、政府の教育顧問就任の要請を伝えた。フルベッキはこれに応えて3月23日、家族で長崎を出航し東京へと向かった。

四、東京・お雇い時代

1868年3月14日、新政府は五箇条の誓文の宣布を行った。天皇は第五条で「智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スベシ」と神々に誓いを立てたが、政府は翌日、五榜の掲示を掲げ第三札で「切支丹邪宗門ノ儀ハ堅ク御制禁タリ」とし、キリスト教抜きによる西欧文明の攝取方針を宣言した。ところが「切支丹邪宗門」としたため政府は各国公使から抗議を受け、慌てて「切支丹宗門之儀ハ是迄御制禁之通固ク可相守事」「邪宗門之儀ハ固ク禁止候事」と別書きして対処した。

フルベッキら宣教師は、明治新政府の樹立によりキリスト教政策の転換を期待していたが、幕府時代の政策が踏襲され、

加えて1868年7月11日には浦上キリシタンの各藩への流配が実行され、むしろ旧幕府時代よりもキリスト教弾圧が強化されたことに大きく失望した。フルベッキはこうした中で、1869年4月1日から同年9月末日まで大学南校の語学および学術教師として、年俸5千元（円）という破格の待遇でお雇いとなつた。そこで、新政府のキリスト教解禁を促すため、同年6月11日に米欧使節派遣に関する稟議書（ブリーフ・スケッチ）をかつての教え子で、新政府の外国官副知事兼会計官副知事になつていていた大隈重信に手交した。

フルベッキはその後、1873（明治6）年9月12日に解傭となるまで、大學

当時フルベッキは「私はしばしば国家の福祉を増そうと願う聰明な人たちから、政治の諸形態、諸外国の法律、司法行政、国家相互間の政治的平等、教育方策、宗教制度、その他西欧文明に関する」ことが稟議書提出の動機であったが、真の目的は付則の「信教の自由に関する覚書」にあった。欧米の法治国家では「一国の人民は自己の良心に従い、その宗教上の見解をもち、礼拝を行うことは許されている」ことを政府の指導者たちに見聞してもらうことを願つた。

大隈はブリーフ・スケッチの提言を実行するため「大隈使節団」を米欧に派遣することを閣議の内定を得た。大隈は「使節団派遣の事は、素と余の発議にかかり、余は自ら進んで使節の任に当たらんことを望み：」（『大隈伯昔日譚』）と回顧録で語っている。ところが当時、大隈に対し薩長派から反発が大きく、最終的に「岩倉使節団」に取つて代わられ、またフルベッキがブリーフ・スケッチで長文をもって調査・研究を提言した宗教項目をその目的から表向き削除し、内密に行うこととした。

フルベッキはその後、1873（明治6）年9月12日に解傭となるまで、大學

南校（のちに南校、第一大学区第一番中学校と改称）の教師、教頭を務め、教頭時代には月俸6百円という右大臣岩倉具視と同額の高給で遇された。ただし、教頭のその職務はカリキュラムの整備、外国人教師の採否、留学生の斡旋などで、学校運営および生徒指導は含まれなかつた。お雇いはあくまでも助言的業務に限定されていた。フルベックのスタンスはブリーフ・スケッチを除いては、政府の意向に沿つて建議を行うという立場を貫いた。これが政府から信用を得た根源でもあった。

大学南校では17歳で教員をしていた高橋是清の面倒を見たが、その後高橋はフルベックの書生となり親しく指導を受けた。

フルベックは政府の文明開化策のうちドイツ医学採用、平民の苗字使用、脱刀、断髪（散髪）、廢藩置県、裁判所設置、新紙幣発行、統計編纂、師範学校開校、公園設置、公共図書館設置、学制公布、太陽暦採用、新時刻法制定、一六休日制の日曜休日化など、そのかかわりの度合いはともかく、多くの相談に与り提言、建策および助言を行い、日本の近代化を推進するいわば新政府の最高顧問の立場にあつた。

ブリーフ・スケッチに基づいて実行された岩倉使節団の米欧派遣は、訪問各国政府をはじめ民間からも日本のキリスト教徒弾圧と禁教政策を非難され、将来の条約改正交渉にも不利になることを使節団幹部に知らしめることになり、フルベックの意図した通り、1873（明治6）年2月24日の切支丹禁制の高札撤去につながつた。しかし、一方で各国の教育現場の観察によって木戸孝允や田中不二磨らに、その教育に色濃くキリスト教会の勢力の影響が見られることを認識させ、教育と宗教の分離思想を植え付けることになり、岩倉たちより一足早く帰国した田中と木戸によって8月28日付けで「教導職の学校教員兼務禁止」の文部省布達第115号の公布をもたらした。この布達によつてフルベックは前述の通り、第一大学区第一番中学教頭の職を失うことになった。

第一番中学を解傭されたが、フルベックはそれまでの政府への功績を評価され、12月1日から正院、左院、その廢止後は元老院の翻訳局法律顧問として5年契約でお雇いが継続された。月俸は400円と下がつたが、それでも次官級の厚待遇であった。

ちょうどこの年の8月、フルベックにオランダ改革教会と関係の深いラトガース大学から名誉神学博士の学位が授与された。彼は海外伝道局書記のフェリスにてその望外の喜びと推薦者への感謝を伝えた（『フルベック書簡集』232頁）。

前便の書類によつて、わたしがラトガース大学から神学博士の名誉学位を授与される光榮をえたことを知つて驚きました。——それは全く予期しない恩恵で、事実全くの驚きであり、分不相応な恩恵であると感じていることを告白しなければなりません。ラトガース大学の教授会について、この好意に感謝しなければならない人、それが誰であろうとも——あなたは最もよく知つておられるかもしませんが——その人をわたしは知ることができたらと思ひます。その贈り物を高く尊び感謝して受領いたしますが、学位授与を示唆してくれた人の親切な気持ちをなおいつそう高く尊び、いつそう深く感謝している次第で、神はわたしを祝福し、この称号を謙遜と敬意をもつて、受領することをゆるして下さいました。

翻訳局勤務となつたフルベックは、局长の箕作麟祥のもと精力的に以下の各國法典の翻訳に従事した。彼の翻訳本のほ

とんどは現在国立公文書館に所蔵されている。

『フランス森林法』

『日耳曼〔ゲルマン〕議院之法』

『国民党派論』(杉亨一筆記)

『法学指鍼』(桜井能監筆記)

『公園各規摘要』(口訳)

『和蘭墓地規則』(口訳)

『専売免許開版免許証文』(口訳)

『仏朗西銀行定規』(読授)

『コードナポレオン付録目次』(読授)

『独逸連邦及各國刑法比較書』(講)

『人民集会規則』(読授)

『丁抹〔デンマーク〕國憲』(口訳)

『伊太利國憲』(口訳)

『獨逸國憲』(口訳)

『アメリカ合衆國特許法』

『アメリカ合衆国著作権法』

く、仕事の大部分を口頭で行っていたため、ものを書く時間も機会も持てなかつた。その結果、筆下手になってしまった。

またワイコフは後年、フルベックの長男ウイリアムズの父親の読書に関する談話を紹介している (The Japan Evangelist, No.9, 1909)。

父は雑読家で、読んだものはすべて記憶するという素晴らしい能力を持つていました。数年前に読んだ本に触るときでも、探すものがどの頁にあるか、さらにその頁のどのあたりまでも知っていたのです。父は記憶は連想によって行うものと信じていて、頁の縁につける印で記憶し、知識を系統化する手助けとしていました。

多方面にわたり、長い間の政府との関係が有効かつ満足すべき終結を見ましたので、天皇陛下から、かたじけなくも、勲三等旭日章を授与される光榮に沿しました。

わたしは宣教師の肩書を帯び、いつもミッションのために闘つてきましたし、また常に恩寵の下に、ピリピ書四章八節で、パウロが勧めているように、これらの善き行の闘士であったから、わたしに与えられたこの光榮は宣教のための間接的讃辞と考えてよいでしょう。たしかに、そうであります。もし政府がプロテスタント・ミッショնに対して敵意を抱いているならば、このような処置はとらなかつたであります。

フルベックは夜の時間を猛烈な読書と研究に消費せざるを得なかつたのです。氏があるとき筆者に語つたところによれば、政府へのお雇い期間中は読書とその結果を説明するのに忙し

による政府の財政難と関係している。そして、7月には多年の政府への功績によって勲三等旭日中綬章が贈られた。先にラトガース大学から名誉神学博士の学位を贈られ、今回は日本政府から外国人伝道局書記フェリスに次の通り叙勲の意義を伝えた (『フルベック書簡集』23 65237頁)。

フルベックは同年秋に残務処理を終え

て元老院を去った。47歳になっていた。

五、東京・伝道時代

フルベックは伝道活動に復帰し、最初の任務は同年10月7日に築地居留地六番に開校した東京一致神学校（のちの明治学院神学部）の講師であった。弁証論と説教学を担当した。教会活動ではただちに新約聖書翻訳改定委員および旧約聖書翻訳委員に選ばれた。一方、政府から華族学校の顧問を受け、一度は断つたが宣教師の手当だけでは家族10人の生活は厳しく、ほかに収入の道も見つからぬことからこの仕事を引き受けた。契約は1877（明治10）年11月20日から学事顧問として、翌1878（明治11）年7月15日満期雇止メまでであった。

フルベックは華族学校との契約が終了すると、賜暇休暇を取り体力を取り戻すため一時帰国することにした。7月17日に多くの友人、知人によって送別会が催され、餞別を受領して、7月31日に一家10人でカリフォルニアに向かって横浜を後にした。

1879（明治12）年9月13日、フルベックは2年間の休暇を終えて銳気に満ちて横浜に戻った。ただし単身であつ

た。これは子どもたちの教育と家族の生活を考えての決断であった。早速、もと宣教師生活に戻り、東京一致神学校および華族学校での授業、聖書の翻訳委員、改正讃美歌委員、諸教会での説教など多忙な日々を迎えた。翌1880（明治13）年1月から地方伝道に着手し、在日オランダ改革ミッションの宣教拠点である上田を中心に信州伝道に赴いた。その後、上田はフルベックにとってたびたび訪れる伝道地となつた。夏に妻のマリアが年少の4人の子どもを連れてサンフランシスコから日本に向かったが、船中で生後5か月の幼子が亡くなり、フルベックは我が子の亡きがらが初対面となつた。

フルベックの宣教師活動は多忙を極めた。「日曜説教は平均週2回、一致神学校での授業は弁証論と説教学、自宅では毎週、バイブル・クラス、家族学校では、月3回の講義、中会のための翻訳の仕事、その他臨時および定期的な会合に出席する度数も相当多く、時々は地方へ伝道旅行に出張することなどがあります」（『フルベック書簡集』269頁）と報告している。

東京一致神学校と華族学校の授業は、フルベックが使命と考える聖書の翻訳と

直接伝道に時間的制約となることから、どちらかを辞めたいと考えた。華族学校はキリスト教伝道と直接結びつかなかつたが、講義の対象が政府の高官たちであり、帝国議会の開設と憲法の発布が10年後に行われることから、憲法草案に何らかの影響力を確保するためにも、高官たちとのパイプは確保しておくべきと考えた。しかし、それは直接伝道を犠牲にしてまで効果があるとは思えないとの結論に達し、1881（明治14）年11月4日に華族学校長に辞任の手紙を出状した。

その後のフルベックは、近隣教会での説教、旧約聖書の翻訳、新撰讃美歌の編纂、教会全体会議における議長、地方教会の設立支援活動、キリスト教雑誌への定期投稿、明治学院神学部教授、明治学院理事および理事会議長、関東一円、信州、名古屋、高知、広島、北陸、盛岡、青森への伝道出張など生活のすべてを日本での伝道に捧げていった。1885（明治18）年10月妻のマリアは成長した子どもたちを連れて、カリフォルニアで暮らす年長の子どもたちのもとへ旅立つて行つた。東京女子師範学校次いで立教女学校の教師となつた二女のエマだけが東京に残り、フルベックと同居した。その後、2回の休暇による一時帰国を除いて

別居の生活を続けた。

フルベッキはオランダを出国し国籍を失い、アメリカでは市民権取得の機会を失い、無国籍人であった。明治政府はフルベッキの願いに応え、日本への貢献を感謝し、1891年7月4日、外務大臣榎本武揚の署名捺印による家族全員の国内旅行と居住の自由の特許状を発行した。しかし、特許状の恩恵を受けたのはフルベッキ本人とエマの2人だけであった。

1897（明治30）年10月以降フルベッキは持病の腎臓病と膀胱疾患の悪化により、医師からすべての地方出張を禁じられた。翌1898（明治31）年3月10日正午、突然心臓麻痺で召天した。享年68歳であった。同月13日芝教会で葬儀が行われ、明治天皇から500円の下賜金が贈られ、棺は近衛儀仗兵に守られ青山靈園に埋葬された。

おわりに

フルベッキはキリスト教宣教師として布教のために来日したが、当時、日本はキリスト教禁制であったことから、歐米の法治国家では「一国の人民は自己の良心に従い、その宗教上の見解をもち、礼

拝を行うことは許されている」ことを日本で実現するため、日本の文明開化を促し日本の近代化に全能力を費やしてその半生を捧げたのであった。フルベッキがないければ、日本の近代化は遅れていたに違いない。

フルベッキの人となりは、彼の同僚宣教師ワイコフが的確に語っている（Japan Evangelist, No. 9, 1909・砂田良和訳）で、その言葉を引用しておわりに代えた。

彼は極端に謙虚な人でした。その謙虚ぶりとは、自らを謙遜するのではなく、自分のことに触れることが避けられるなら努めて触れないという姿勢でした。彼は物欲のない人でした。人のものを上げるという点においては、彼は気前が良かったという以上の説明ができないのです。彼は愛情の深い人でした。彼は明朗な人でした。相手の母国語で自由に話をし、音楽の才能を持ち、頼まれば即座に楽器を奏で歌いました。ユーモア精神に富んでもいました。彼は「神と共に歩み、神が彼を取られたので、いなくなつた」のです。

（一次資料）

高谷道男編訳『フルベッキ書簡集』

（新教出版社、1978年）

森田正ほか「フルベッキ博士長崎時代の書簡」『近代國家「明治」の養父

G・F・フルベッキ博士の長崎時代』

（長崎学院長崎外国语大学、2016年）

（2019年10月31日・公開フォーラム）

筆者略歴（なかじま　じゅうじ）

1947年生まれ。東京世田谷育ち。海城高校から明治学院大学法学部、イタリア国立ミラノ大学政治学部留学を経て、東北大学大学院文学研究科歴史科学専攻博士後期課程修了。東北大学博士（文学）。明治学院大学非常勤講師、客員教授を歴任。現在、長崎外国语大学客員研究員。専門分野は日本近代政治外交史、日本キリスト教史。著書に『長老・改革教会来日宣教師事典』（共著、新教出版社、2003年）、『近代日本の外交と宣教師』（著、吉川弘文館、2012年）、『明治学院百五十年史』（編著、明治学院、2013年）ほか多数。

公開講演会記録

インドにおける中国系住民 近現代の歴史経験

東京外国语大学・大学院・総合国際学研究院・教授 藤井 穀（会員）

はじめに

本邦のみならず、世界的に見ても華僑・華人研究はすでに確立された研究分野となつておる、専門学会・専門辞典・専門誌・文献目録・読本・人名録などは複数存在し、毎年刊行される論文や研究書は、その粗密を問わなければ枚挙に暇がない。

そのなかで、本報告が扱うインドにおける中国系住民については、必ずしも光が当てられてきたとは言い難い。その要因としては、インドにおけるイギリスの植民地支配において、イギリス対インドという大枠のみが語られ、香港・上海・シンガポールといった人口移動の窓口を持ちながらも、その存在は周縁化されが

ちであったことと、それを受けた研究する側の問題意識にも上がり難かったことがあげられる。

アジア太平洋戦争期の日本では、現在の東南アジアに居住する華僑・華人については、中国における対日戦争の支援勢力と見なされていたこともあり、「南洋華僑」という括りのもと、然るべき研究が蓄積されたが（「文献目録」参照）、イギリス領インドが日本にとって戦争末期に至るまで主たる軍事行動の対象とはなり得なかつたことから、同地に暮らす中国系住民の存在に眼が向けられることはなかった。

さらに触れざるを得ないのは、史資料記述言語の問題である。英語と中国語を解する研究者は多いものの、それに加え



て南アジア諸語の言語能力を有する者は、やはり寡少と言わざるを得ない。結果として、今日に至るまでインド在住の中国系住民に関する研究は、華僑・華人研究のなかでも等閑視され続けてきたのである。本稿は、こうした研究史概観のもと、華僑・華人研究にインド研究の立場から貢献を企図したものである。考究対象となる時代は、仏教を中心とした宗教思想文化の交流史より説き起こすことも可能ではあるが、ここでは、それを近現代インドにおける中国系住民の歴史経験に限定してみたい。すなわち、18世紀中葉から1947年8月のインド・パーキスタン分離独立までのイギリス植民地期、そして、インド独立後、1962年の中國国境紛争を挟む時期である。あわせて、

インドをはじめとする南アジア系移民と対比させて検討することにも留意したい。なぜならば、現代世界において、南アジアは、中国と並ぶ最大の移民の送り出し地域だからである。その比較研究は、たとえば、戦前の中国大陆に張り巡らされたインド系商人のネットワークと華僑・華人ネットワークとの比較研究や、香港返還時のインド系住民の歴史経験との対比といったように、現在的な意味を持ち得るのである。

1 現状の概観から⁽¹⁾

現在、インドに在住する中国系住民の人口は、西ベンガル州の大都市コルカタ（カルカッタ）を中心に40000人ほど、全インドで70000人ほどとされている。1950年代までの最盛期には、それぞれ、1万5千人と2万数千人の人口を抱えていたとされるが⁽²⁾、その減少は、疑うべくもない。その出身地は、福建・湖北の各省で、なかでも客家が最大の人口を占めている。インド西部の大都市ムンバイ（ボンベイ）、南インドのチエンナイ（マドラース）、パークスターントンのカラーチーなどにも中国人街があつたが、現在では、ほぼ消滅したとされる。

それは、全体として、インドを去る人々が増えてきていることと、インド人との通婚が拡大しつつあることにも起因しているとされる。

従来、就業分野は、皮革業（ただし、カルカッタでは、2004年に環境汚染を理由に強制的に閉鎖）、靴屋、理容業、歯医者、大工・木工業、飲食業に集中していた。戦前、インドにあつた日本人会では、商社などの駐在員と商店経営者を除くと歯医者と写真屋に従事する者が多かった。飲食業を除けば、いずれも、穢れの意識よりインド人が関わることを避けてきた分野に集中していた。

2 歴史経験の諸相

2-1 移動の開始⁽³⁾

18世紀中葉、インドにおいてイギリス植民地支配が開始され、さらに19世紀に入りその支配が確立されると、それに寄り添うようにしてインドに移住するコミュニティーが登場してきた。その代表的な存在が、バグダードより移住してきたユダヤ人商人（Baghdadi Jews：サッスンSassoon一族が有名）である。彼らは、ムガル帝国期からインドと通商関係を有していたが、それが拡大したのはイギ

ギリス植民地期においてである。ビルマ、シンガポール、香港、そして上海へとその交易圏は拡大していく。

もう1つは、製糖業、茶園や港市建設などに従事する中国人技術者・苦力の到来である。1778年カルカッタ近郊において、もともと茶商人としてインドを訪れていた楊大釗 Yan Tai Chow（英語史料では、Yang Daijang/Yang Da Zhaoなどと表記。通称 Ton Atchew）に、時の東インド会社ベンガル総督のヘンリイ・ウェーラン（Warren Hastings: 1732-1818）が、カルカッタ近郊に土地を付与し製糖業を委託したことが嚆矢となる。当初、その土地は Atchepur と書き綴られたが、現在では Achipur（アチプル）となっている。これは、ベンガル語から始まりインド諸語に「チーニー（chini）」（原意は中国人）が、砂糖という意味で受け入れられてゆく結果を招來する。

イギリスの海峡植民地建設（1826年）と香港割譲・上海租界の成立（1842年）により、中国人のインドへの人口移動が拡大するとともに、インド人商人たちもマレー半島とシンガポール、さらには島嶼部アジアと中国大陆に進出していった。また、1824年に始まるイギ

リスによるビルマの領有、やがてそこが 86 年にイギリス領インド（インド帝国）の 1 つの州となると、在ビルマの中国系住民のインド本土への移住、やがてにはインド系住民のビルマへの移住には、基本的に制限が撤廃されていった。帝国の支配は、大規模な人口移動を招來したのである。

植民地期に港市の建設が始まり発展していくたボンベイ、マドラース、カルカッタ、カラーチーなどには、中国人の定着居住人口が形成されていった。特に 1911 年までインド帝国の首都であったカルカッタに最大の人口が集中していた（中国人街として語られるようになるのは、Bow Bazar/Tiretta Bazar, Tangta/Dhapa やなど）、インド東北部のアッサムにおいて茶樹が原生していることが発見されると（1823 年。30 年代に茶樹と確認）、アッサム平野部のグラフマップトラ河左岸一帯が茶園化してゆく。その際、中国から茶栽培技術者と労働者が招来され、そのまま、アッサムに定着してゆくようになつた。とくにアッサム東部のマカム（Makum）には、中国人村落（Chinapatti）が形成されていた。結果として、砂糖に次いで、インド諸語に「チャーエ（chay）= 茶」という語彙が入つていったのである。

2—2 インド民族運動と中国

アジアで最初のノーベル文学賞受賞者となつたタゴール（Rabindranath Tagore: 1861-1941）は、講演旅行で世界を回つたが、中国を 2 度訪問している（1924、28 年）。彼の著作と訪問時に行った講演は、中国の文人作家に大きな影響を与えたとされる。タゴールが、故地ベンガルのシャーンティニケータン（Shantiniketan）に開設した学園（Visva Bharati）に中国研究学部（Cheena [China] Bhavan）を開設（1937 年）する、その創設に携わった譚雲山（Tan Yun-Shan: 1898-1983）かひば、10 万巻に達する漢籍が寄せられた。

やがて、日本ではもっぱら中国革命の報道者として知られるスメドレー（Agnes Smedley: 1892-1950）の存在は、印度中國関係史においても忘れることはできない。彼女は、1910 年代末より、アメリカのカルフォルニアにおいてインド系移民の権益擁護運動に関わるようになり、それを契機として、アメリカ西海岸在住のインド系移民のなかで展開される武闘派の独立運動を支援するようになつた。その機縁から、1920 年代には、カルカッタで刊行される高級評論誌

Modern Review に積極的に記事を執筆するようになる。内容は女性教育など多岐にわたつたが、インド民族運動とは一線を画すようになった 1930 年代からは、中国革命に関わるルポルタージュが多くなつていつた。英語を解する同時代のインドの知識人たちは、彼女の記事を通して世界の動向、わけても中国で何が起こつているかを深く知るようになつたのである。それに呼応するように、のちに日本陸軍と協力してインド国民軍の指揮官にして自由インド仮政府の首班となるボース（Subhas Chandra Bose: 1897-1945）も、日本の満洲への進出を経済学の観点より批判する論考を公表したほどであった。

ただ、印度社会において中国人がどのようなイメージでとらえられていたのかというと、たとえば、中国人街が成立したところでは、周囲とはあまり交わらない異言を操る人々と見られがちであつたし、1930 年代には中国人行商人が、日本人商人から仕入れた雑貨・布製品などの販売のため北部インドの内陸部にも進出していたのだが、その製品にはしばしば粗悪品が多かつたことから、残念なことに片言のヒンディー語を話す胡乱な物売りと見なされがちで、こうした偏見

から脱することは困難であった。

一方、中国革命の動向は、インドにおいてはインド共産党の初期メンバーにより紹介されたし、インドの思想家・作家サーンクリッティヤーヤン (Rahul Sankrityayan: 1893-1963) は、ヒンディー語により、チベットにおける自らの仏典探索行を語るとともに、マルクス主義と仮教の合一を目指して著述を続けていた。

インド独立後、1951年頃には中国関係図書の刊行が相次ぐが、彼は、56年にヒンディー語で初の毛沢東伝を執筆することになる。

やがて、対日戦争を闘う中国を支援しようとする国際主義の動きのなかで、印度からも医療使節団が派遣されることになった(1938年)。これは、朱徳からのネルー (J.Nehru: 1889-1964) への依頼を受け、前出のボースが主導しインド国内で行われた募金の結果可能となつたものである。その医療使節団に参加したコートニース (Dwarkanath Kotnis: 1910-42) 医師は、使節団が帰国した後も中国に残留し、中国共産党軍と行動をともにし、病を得て客死してしまつ。彼の存在は、ベチャーン (Norman Bethune: 1890-1939) とならび、かつては対外友好の象徴として、盛んに語ら

れていたのだ(「文献目録」参照)。

ただし、1920年代からは、インドの中国系住民のなかでは、学校教育から始まり、社会生活のおよそすべての面で、中国共産党と国民党のどちらを支持するのかで、分化が兆していったのも事実であつた。

2-3 アジア太平洋戦争における中国・ビルマ・インド戦線

1941年以降、インド独立運動の最終段階において、それまで存在していたアメリカ、中国、日本が、インドに登場するようになり、それは、少なからぬ影響を独立に至る政治過程に及ぼすことになつた。インド東北部一帯が、対日戦争の最前線となり、その後方地域は、兵站拠点となつた。援蔣ルート (ビルマルート) が遮断されてからは、ヒマラヤ越えの飛行機による輸送作戦 (the Hump) とレド公路の開設が代表的なものである。各種の訓練基地、航空部隊の基地、さらには日本兵捕虜の収容所 (ビルマールとクエッタ) も設けられたのである。

アジア太平洋地域において戦争が兆し始め、開戦、香港占領(1941年12月25日)、シンガポール陥落(42年2月15日)と事態が推移するなかで、多くの中國系避難民がインドに流入してきた(ただし、正確な統計数値は不明である)。その結果、日本軍の占領下におかれたアジア各地に代わって、インドが中国共産党と国民党への支援拠点となつていったのだった。

さらには、インドが、イギリスの特殊作戦部隊 (Special Operations Executive: SOE) の訓練拠点となつたことは、改めて光を当てていかねばなるまい。この組織のアジア各地で展開した部隊は、1942年から44年までは、イギリス領インド軍総司令部に属するGSI (K) の秘匿名で、44年からは136部隊 (Force 136) と名称を変え、活動したのである。44年には中国国民党インド派遣軍と日本軍は、ビルマと接する拉孟・騰越で交戦することになり、後者は玉碎した。

2-4 インド・パキスタン分離独立(1947年8月14、15日)

この約2年後、中華人民共和国が成立(1949年10月1日)する。インドは、中華人民共和国 (PRC) を承認し、中華民国とは国交を樹立することはなかつた。そのこともあり、独立インド政府は、

中国系住民には、PRC籍取得を懲戒したとされる。

イギリス領インドの分離独立に伴い、海外在住のインド系住民は、インドかパーキスタンなどちらかへの国籍選択を迫られたのだが、同じように中国系住民も国籍選択を迫られたのだった。PRC籍を選択しなかった人々は、インドには、中華民国の出先外交機関が存在しなかったことから、結果として、「無国籍者」にならざるを得なかった。

その後のインド共和国（1950年成立）とPRCとの関係は、「ネルー・周恩来蜜月時代」として語られている。そこには、兄弟だ！（Hindi Chini bhai bhai）と盛んに語られたが、実際のところ、内実は多難なものであった。「平和五原則」（1954年の公表も、予想される対立を想定してのものであつたとされる。事実、植民地期の負の遺産としての国境未画定部分が存在していたし（インド東北部＝マクマホン・ライン、北西部アクサイチン）、ビルマとインド、雲南省とビルマとの国境線にも未「探検」部分が遺されていた。外交使節として活躍したネルーの妹（Vijaya Lakshmi Pandit: 1900-90）との面会を毛沢東が

首肯しなかったことも話題となっていた。

それが、明確に対立の方向に向かったのは、チベットの位置づけを巡ってである（1950年人民解放軍のチベット進攻、59年チベット蜂起、同年ダライ・ラマ亡命の受け入れ）。

希望に満ちた両国関係を象徴する先の標語は、「インド人と中国人は、もう終わり！」（Hindi Chini bye bye!）へと変わつていった。

2—5 1962年中印国境紛争⁽⁴⁾

そして、インド在住の中国系住民にとって決定的な出来事となるのが、中印国境紛争（1962年10月20日～11月21日）の勃発である。特に、国境未画定地域のNEFA（北東辺境特別区：現アルナーチャル・プラデーシュ）において、人民解放軍の大規模な進攻が始まると、中国系住民は、その国籍にかかわりなく「敵性国人」に指定され、強制収容や国外追放の対象となつていった。そのために、中国系住民を標的とする治安立法・省令・行政命令⁽⁵⁾が矢継早に発され、華僑・華人ともに脱法行為の事実認定なしに、その属性だけを根拠として、包括的に諸

徹底的に行われた日系アメリカ人の強制収容（US President Franklin D.Roosevelt's Executive Order no.9066）に匹敵するものと理解されている。

カルカッタから発行される英語日刊紙*The Statesman*の報道によると、当時、カルカッタ在住の中国系住民のうち、印度国籍所得者は400人、PRC籍取得者は2000人で、残りの1万2000人以上は「無国籍者」であったとされる。インド全体では、インド国籍取得済みの9000人も国外追放の対象となつたとされる。

戦闘領域に近いインド東北部のアッサム、シッキム、メーラーやラなどでは、徹底した強制収容が行われた（1962年11月19日）。都市部（カルカッタ、ボンベイ、デリー、カーンプル、ジャムシードプル）でも、同様の措置が続いた。結果として、63年9月までに1665人の成人と730人の未成年が国外追放となり、62～67年の間、7500人が国外に「自発的に」出国（中国、香港、台湾、日本、オーストラリア、英國、アメリカ、カナダ、東南アジア諸国、パキスタンなど）したとされる。被強制収容者の私有財産は、行政が管財人を定めはしたもの、多くは没収され競売にかけら

れた。その補償（国家賠償）は、未だなされていない。

アッサム州ノガオン（Nowgong または Nagaon）、マカム、西ベンガル州ダーリ（Darjeeling）では、監獄が収容所に代用された。そして、始まったのがラージャスター州にあるデーオリー（Deoli）収容所への強制移送である。こゝに収用された人数は、2165名に達し、1967年まで収容され続けた。こゝに至り、インド在住の中国系社会は、離散と崩壊へと向かうようになる。中印

国境紛争以前に、カルカッタを中心に存続していた中国系住民の子弟を対象とした学校は閉鎖を余儀なくされ、繁体字で刊行されていた中国語新聞の多くも停刊の憂き目を見た。

このデーオリー収容所こそは、アジア太平洋戦争の開戦とともに、アジア各地に居住していた日本国籍所持者が、敵性国人として私有財産没収のうえ強制収容され、最終的に移送された場所であった。1回だけ連合国側国籍保持者との交換解放が行われはしたものの、1946年5月まで1500人以上の日本国籍者が、そゝに収容され続けたのである。

つまり、こゝで生じうる問い合わせは、日中双方にとつての「共通の記憶の場」になり得たのではないかということである。しかし、残念なことながら、現段階では、そうした動きは顕在化してはいない。むしろ語られるのは、日米開戦時の太平洋西岸における日系人強制収容へのアメリカ政府の正式謝罪と国家賠償なのである（Civil Liberties Act of 1988 「Ronald Reagan's administration」と同等の措置を求めてゐる）。

2—6 被収容者の組織化とその後

デーオリーに収容された中国系の人々は、解放された後も私有財産の多くを失つたまま、生活の基盤も奪われ、インド社会からは厳しい敵意にさらされ、その後のインド政府の方針もあって、インド国外に出て行く傾向を強めざるを得なかつた。そのなかで、インド国外に移住した人々は、新たな定着先でデーオリー収容所の記憶を留め継承し、インド政府に賠償請求を行うために組織化に取り組むようになつていった。その先駆けとなつたのが、印度華僑協会（Overseas Chinese Association of India: OCIA）と旅印

Association for Culture, Welfare and Development] とも発展) である。移住先で連合組織の結成例としては、たゞえば、1962年にカナダのオンタリオ州で結成されたインド・デーオリー収容所被収容者協会（Association of India Deoli Camp Internees: AIDCI）と、同じく、カナタリオ州の加拿大安省印華联谊会（Yin Hua Association Ontario Canada）などがあげられる。

インド政府は、被収容者を解放した後も、1996年までは国内の自由移動を禁止し許可制を敷いていた。98年には、インド国籍の付与へと方針を転換したが、この背景には、香港の主権返還（97年7月1日）に伴う、香港生まれのインド系住民が無国籍状態になる恐れが出てしまい、その処遇が、イギリスを含めて国際問題化していたことが関係していたと思われる。とあれ、結果としてインド国籍を付与された中国系住民は、インドでの暮らしに見切りをつけて海外移住を志向するようになり、これが人口減少をさらに加速させることになったのである。

2—7 同時代の動向

以下、簡単にではあるが、ネルー時代においてインドの友好国であつたソビエ

トとの関係、さらにはPRC自体との関係が、中国系住民の命運に与えた影響について触れておきたい。中ソ論争（1956年以降）が、中国においてはインドに対する警戒感を高めたのは事実であった。インド共産党が分裂するのは、この後（64年）のことである。

西ベンガル州の農村ナクサルバリで起つた蜂起（67年）を契機として、武装闘争による革命を企図するナクサライト（毛沢東主義者）が登場することになり、それをPRCは「インドの春雷」として大きく評価したこと、さらにインド東北部で開始されていた分離独立運動を中国が水面下で支援しているのではないかとの見方が広まることは、両国関係に影を落とすことになった以上に、中国系住民にとっては、圧迫感以外の何ものでもなかった。

あとめにかえて

インド・パキスタン分離独立時と中印国境紛争期に中国系住民が経験したことは、まさに国家と外交関係の狭間に人が落ち込んでしまい、顧みられることなく打ち捨てられてゆく姿である。中国人街やインド人街のようなエスニック・

タウンが形成されるか否か、そしてその発展の可否は、単なる行政行為によってのみ決せられるのではなく、このようにより大きなレベルでの政治と歴史が関与している。日系アメリカ人の被収容者が補償を求め大戦後に展開した運動に比して見られる非対称性も、その反映に他ならない。

最後に、今後、この研究課題にとって求められる要件について述べておきたい。イギリスとインドにおける公文書の発掘には、手間がかかるものの、それほど困難であるとは思われない。やはり最大の課題は、インド在住の中国系住民が遺した史料の保存と共有である。カルカッタを中心に行なわれていた中国語の新聞・雑誌の発掘、ならびにカルカッタとその近郊に存在していた中国人学校の刊行物、そこで使用されていた教科書類の収集と保存は、喫緊の課題である。中印国境紛争時に強制収容された人々の書き込みは、研究者の個人的な努力としては行われているが、もはや、これは時間との戦いの域に入っている。

上述のように、インド在住の中国系住民のかなりの部分はPRC籍を選択しながら、かたため、結果的に現在に至るまで中華民国系の研究者による著述が圧倒的で

あつた。しかし、中国大陸部に進出したインド人商人たちの記録の発掘と保存共にを考えれば、未来を見据えたうえで求められるのは日本・中国・インドが連携した共同研究事業であろう。

注記

- (1) 本節の記述は、文献目録所載の新聞記事による。
 (2) 独立前のインド国勢調査では、「民族・出身」統計が取られる場合があつたが、全国報告書に記載されるより、移民・移住者人口を抱える州や都市の個別報告にしか掲載されなかつた。独立前の国勢調査で信用度が高い1931年全国版報告書（1941年国勢調査は、戦時下であつたため不十分であるとされ、典拠とは見なされない）では、1901年以降のカルカッタとその近郊における中国系住民の人口数値が、以下のように示されている。1901（1640）、1911（2560）、1921（3542）、1931（3005）。ただし、この数値も、それぞれの調査年における個別報告書に見られる数値との間に幾ばくかのずれがある。[A.E. Porter, *Census of India, 1931, vol. VI, Calcutta, part I & II* (Calcutta: Central Publication Branch, 1933), p.112, cf. W.H. Thompson, *Census of India, 1921, vol. VI, City of Calcutta, part II* (Calcutta: Bengal Secretariat Book Depot, 1923), L.S.S. O'Malley, *Census of India, 1911, vol. VI, City of Calcutta, part II* (Calcutta: Bengal Secretariat Book Depot, 1913)]。
- 新聞報道に見られる数値と中国側の文献に見られる数値（山下清海論文の記載データ参照）の間には、大きなずれが見られる以上に、その典拠が

示されていない場合が多い。また、インド独立後の国勢調査では、「他国籍住民」と「帰化民」統計は、「使用言語」の調査を除けば、系統立て取られていない。

(3) 本節の記述の多くは、Zhang Xing, *Preserving cultural identity through education: the schools of the Chinese community in Calcutta, India* (Singapore: ISEAS Publishing, 2010). ↗

(4) 本節と次節の記述の多くは、Li, Kwai-Yun, Deoli Camp: an oral history of Chinese Indians from 1962 to 1966 , unpublished MA thesis, Ontario Institute for Studies in Education, University of Toronto, 2011. [原本の Microfiche 版が、東京外国语大学附属図書館に架蔵] ↗ Marsh, Yin, *Doing time with Nehru: the story of an Indian-Chinese family* (New Delhi: Zu-baan, 2005). ↗

(5) 中国系住民を対象とした法制・省令・行政命令
The Defence of India Act, 1962 (1962/12)
The Foreigner's Law (Application and Amendment) Ordinance [1962]
The Foreigner's (Internment) Order [1962/11/3]
The Foreigners' Law Act [1962/11/26]
The Foreigners' Order [1963/1/14]
The Foreigners' (Restricted Areas) Order, 1963
The Control of Internees' Property Order, 1963

—日本語

大形孝平編著『日中戦争とインド医療使節団』(1998年)、
省堂、1998年)。

外文出版社編『中印境界問題』(外文出版社、1962年)。

外務省アジア局南西アジア課「今次中印国境紛争主要事件摘要」『外務省アジア局資料 亞西 昭和36年』(外務省アジア局南西アジア課、1962年)。

菊池一隆『戦争と華僑』(汲古書院、2001年)。

同『戦争と華僑』(汲古書院、2018年)。

マックスウェル／前田寿夫訳『中印国境紛争』(外務省アジア局南西アジア課、1972年)。

同『戦争と華僑』(汲古書院、2018年)。

満鉄東亜経済調査局編著『南洋華僑叢書 全6巻』(満鉄東亜経済調査局、1939～41)。

山下清海「インドの華人社会とチャイナタウン」『地理空間』2・1、2009年、32～50頁。

同『東南アジアのチャイナタウン』(古今書院、1987年)。

—中国語

華僑志編纂委員会編『印度』(台北: 華僑志編纂委員会、1962年)。

戴子安編『印度半島華僑教育』(台北: 海外出版社、1958年)。『印度錫蘭華僑經濟』(台北: 海外出版社、1956年)。『紀念柯棣華』(北京: 人民出版社、1982年)。

高梁『柯棣華』(北京: 中国青年出版社、1979年)。『柯棣華』(南亞研究特刊) (北京: 中国社会科学出版社、1982年)。盛賢功『柯棣華大夫』(北京: 人民出版社、1997年)。

任鳴皋・李文並『柯棣華』(北京: 商務印書館、1984年)。『華僑華人研究』2008年第4期(印度華人華僑專題)。

鍾淑敏「二・戦時期臺灣人印度集中營拘留記」『臺灣史研究院』第24卷第3期(民国106年9月)、89～140頁。

〈付記〉紙幅の関係で文献目録の「英語などその他の言語」ならびに「ウェブ上で閲覧可能な映像」のデータは省略させていただいた。

(2019年11月13日・公開フォーム)

筆者略歴（ふじごたけい）

1955年生まれ。南アジア近現代史、

南アジア地域研究、ヒンディー語専攻。

単著に、『歴史のなかのカースト』(岩波書店、2003年)、『インド社会と

カースト』(山川出版社、2007年)

など。共著に、『回想の日印関係 三角

佐一郎談話録』内藤雅雄・佐藤宏・松

本脩作共編(東京外国语大学地球社会

先端教育研究センタ－「史資料ハブ地

域文化研究拠点」、2008年)、『多

言語主義再考』砂野幸穂編(三元社、

2012年)、『世界歴史大系 南アジア

ア史 4近代・現代』長崎暢子編(山

川出版社、2019年)など。

—新聞記事

「インド華人街、消滅の危機 東部・コルカタのみに数千人」朝日新聞、2019年7月4日。

「インド唯一の華人街「未来はないよ」国境紛争後に迫害」朝日新聞デジタル、2019年7月7日

日韓関係の過去と展望

青山学院大学特別招聘教授 小倉和夫

現在および将来の日韓関係を考えるにあたっては、長期的視点（数百年の単位での見方）、中期的観点（数十年の単位での見方）、そして短期的見方（数年単位での見方）をあわせて考える必要がある。なぜなら、現在における日韓関係の最大の問題は、両国国民の相互認識のギャップにあり、そうしたギャップは、歴史的なものと中期的趨勢と当面の政治情勢の3者からみあつていると考えられるからである。

は、韓国もいまや先進国となり、日本と先進国同士の付き合いをすべき時期であるにもかかわらず、日韓双方で、そうした関係を強化する意識が十分育っていないことがあげられよう。そして短期的には、日韓双方の政権の政治的体質の違いといったことも影響しているといえる。

いざれにしても、目下の最大の問題は、日本における対韓国感情の著しい悪化傾向であろう。これに対処するには、上述のように、中長期的視点をもつことが、

長期的見方に立つと、日本の朝鮮半島に対する、いわば「歴史的」見方の問題がある（たとえば、儒教の影響もあって礼儀、そして上下関係を重んずる伝統がある）。また、中期的趨勢の問題として

（2）朝鮮問題は、歴史的、地理的理由から日本の国内政治と結びつきやすい（阿倍仲麻呂の新羅征討の試みも国内政治のからみが強く、秀吉の朝鮮進出あるいは侵略も国内の大名統制という政治的理由が1つの背景であった。また、明治



の征韓論も不平武士のエネルギーを外に吐き出すという要素があった。さらに、第2次世界大戦後の左翼民主勢力と韓国民主化運動の結び付きなども国内政治的因素が強く働いていた)。

(3) 朝鮮半島は隣国あるいは隣人であるが、隣人は、いわば自己と他人の境界線上にある人であり、自己の再定義、自己の再構築の際、比較対象となりやすく、相手の良い点も悪い点もすぐ気になる存在である。したがって、日本における、時代や社会の「転換期」には、日本は、隣の相手たる韓国(朝鮮)をつきはなし、距離をおく状況をしらずしらずのうちにとりがちである。平安時代、中国文化の吸収が一段落し、「和風化」の傾向が強まり、日本の「アイデンティティ」の再構築が行われようとしたとき、朝鮮半島との交流を「けがれ」の対象と見る風潮が出たことがある。

(4) 現在、日本が、一つの大きな転換期に立っているとすれば、日本人の潜在意識のなかで、朝鮮半島を「遠ざける」心理がしらずしらずのうちに高まってきたとしても不思議ではない。

なお、戦略的、歴史的観点から朝鮮半島を見る場合、現在では、アメリカの関与の問題が必然的に出てくる。軍事的側面は別として、文化的側面にしほると、日韓両国とは異質な文化、歴史的体験をもつアメリカの関与は、日韓両国で上記(3)の要素が強く働きすぎることに対する「文化的抑制剤」ともなり得よう。

問題は、日韓両国の国内政治との関連であり、アメリカの関与は、沖縄問題ともからみ、日韓両国において、かえって国内政治上の思惑が朝鮮半島問題の処理に強く影響するという傾向を助長しかねないという面が存在する。この点をどう評価するかは、微妙な問題であろう。また、上記(1)との関連では、軍事的要素も

さることながら、朝鮮半島の長期的展望についての米国の関与は、米中関係の政治的安定化の問題とも連動すると考えられる。

最後に、日本にとっての朝鮮半島の重要性についての認識と並んで、日本としては、日本と韓国との政治体質の違いについて十分理解しておく必要がある。朝鮮半島の政治文化あるいは政治体質には、歴史的理由(外敵の侵略に常にさらされてきたこと、地域的抗争の存在、

最後に、日本にとっての朝鮮半島の重要性についての認識と並んで、日本としては、日本と韓国との政治体質の違いについて十分理解しておく必要がある。朝鮮半島の政治文化あるいは政治体質には、歴史的理由(外敵の侵略に常にさらされてきたこと、地域的抗争の存在、

および近世において儒教思想を政治の根幹においていたことなど)から、道義を過度に重んずる傾向がある(たとえば、日本の植民地主義への反対者——独立運動家など——の言論を見ると、日本を「道義的に」非難する言葉に満ちている)。日本は、どちらかと言えば実益主義である。また、朝鮮は、王朝の連續性ではなく、現代政治でも、保革交代によって、過去の否定、過去の再評価は、当然視される。したがって、日本は、相手に対して、國際法や國際社会のルール、原則を順守せずといいつつ、同時に人道主義や、相手の政治的傾向に対する「政治的」理解と対応をもつ(あるいは行う)必要がある。

今後のことについては、両国の内政状況をよく考える必要がある。しばしば、1998年の小渕恵三—金大中宣言に戻れとの声を聞くが、日韓両国の内政状況を想起すべきである。金大中政権は、金大中の革新政党と、金鐘泌率いる保守、自由民主連合との連合政権であり、いわば保革和合の政権であった。だからこそ、バランスの取れた対日政策を実行し得たという面がある。日本側も、小渕政権は、自民党の保守派と進歩派の連合政権に近

く、また、村山富市内閣以来の政界の流れの余波が未だ生きていた時代である。現在、韓国では保革の対立は激しく、保守陣営内部も分裂症状をきたしている。日本でも、保守リベラル派はやや困難な状況にあり、保守陣営全体がいわゆる「右旋回」しているという見方が強い。これでは、日韓間の政治指導者間の対話をただ強調するだけでは、将来への展望は開きにくいのではないか。

いずれにしても、国民レベルの交流は、困難をおして遂行せねばなるまい。その際、国と国民を区別することが大切である（他方、韓国の「国民性」をよく論じる人がいるが、極端な一般化は危険である）。国民間の交流の際、次の点に留意すべきであろう。すなわち、（イ）日韓間の問題を、日韓関係の次元ではなく、より広い次元で理解し対応すること。また、（ロ）できるだけ、中国、ASEANなど、他のアジア諸国と一緒に日韓が対話する機会をふやすこと、であろう。

なお、国民レベルの交流というと、とかく地方レベルの友好訪問や文化交流などが主となりがちであるが、眞の市民交流は、日韓両国が直面しつつある、共通

の社会問題、たとえば、少子高齢化になると、もう介護、認知症の問題、学校でのいじめや不登校の問題、家庭内暴力の問題といった社会問題をめぐる交流であるべきであろう。いいかえれば、国民レベルの交流は、一人一人の市民、国民にとつて身近な問題をめぐる対話と交流でなければなるまい。

また、経済、貿易、金融面についての日韓協力の強化が望ましいことはもちろんあるが、その場合、相互の貿易振興、投資、技術交流をこえて、第三国、第四国を巻き込んだ多数国間の協力を指向すべきであろう。

（2019年12月5日・公開フォーラム）

筆者略歴（おぐら かずお）

国際交流基金顧問、青山学院大学特別招聘教授。東京大学法学部卒業、英国ケンブリッジ大学経済学部卒業。外務省文化交流部長、経済局長、外務審議官など、駐ベトナム大使、駐韓国大使、駐フランス大使、国際交流基金理事長を歴任。東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会評議会事務総長を経て、現在、公益財団法人日本財團パラリンピックサポートセンター理事長。国際関係論関連の著書多数。

業倫理の在り方が議論され始めしており、アジアの先進国としての日韓両国は、そうした点についても共同で取り組むことができよう。

いずれにせよ、今後の日韓関係に対処するにあたっては、アジア全体の中での日韓の役割、そして世界あるいは国際社会全體における日韓両国の協力のあり方を考え、日韓両国の関係を決して「日韓」という2国間だけの次元で考えてはならないであろう。

公開講演会記録

習近平の新時代の中国の特色ある社会主義とは何か —政治報告における「主要矛盾」の変化から見る時代の特徴

横浜国立大学名誉教授 村田忠禧（会員）

はじめに

誰しも一般には自分の受けた教育や社会通念などを基準にして物事を判断する。しかし日本と中国とでは歴史や文化を異にするだけでなく、政治体制が異なるため、日本人の一般常識では理解し難いことが多く存在する。それを「日本の価値基準」で判定すると、確かにそのような解釈もあり得るが、それは「日本的視点」によって描いた中国像であって、必ずしも現実の中国を的確に反映しているとは言えない。もちろん「傍観者清」ということわざの通り、利害にとらわれない外部からの冷静な視点による分析のほうが、内部からの不徹底で一面的な見方よりも鋭く的を射ているという場合もあり得る。

政治報告における「主要矛盾」の変遷

今日の中国共産党の最高指導者は習平総書記である。その政権の特徴を知るには建国以来の共産党が歩んできた歴史を知る必要がある。共産黨の政策の変遷を知るには5年ごとに開催される中国共产党全国代表大会（以下、党大会と略称）における中央委員会を代表した政治報告が非常に重要な判断材料となり得る。政治報告は新しく選出された全国からの党員代表に対する、党中央による過去5年間の活動報告、それに基づく現状分析、そして新しい5年間の任務の提起という構成で成り立っている。報告の長さや語彙などで共通する部分が多く、そこで使用される重要語彙の変動ぶりから時代認



識や活動方針の変化を示すキーワードを見つけることができる。本論では毎回の政治報告において必ずといつていいほど登場する「主要矛盾」の変化に着目してみる。なお「主要矛盾」とは「複雑な事物の発展過程において、多くの矛盾が存在しているが、その中には必ず主要な矛盾が存在し、その存在と発展によりその他の矛盾の存在と発展が規定ないしへ影響を受ける」（毛沢東「矛盾論」といふものである。

堅持されない八大路線

建国後初の第8回党大会（八大）は1956年9月に開催された。報告者は劉少奇である。なおその前の7大は1945年6月開催で、報告者は毛沢東であった。

八大政治報告は中華人民共和国の建国以後、官僚買弁資本は没収・国有化され、民族資本は買上げ政策を、農業や商業は社会主義改造を実施したこと、社会主義的社會制度が基本的に樹立された、との認識に立ち、「現在、革命の嵐の時期は過ぎ去り、新しい生産関係が樹立されるようになつており、闘争の任務も社会的生産力の順調な発展を保護することに

なつており、闘争の方法も必然的に改めるべきで、法制の完備はとても必要になつてゐる」と指摘する。なお八大政治報告では「主要矛盾」という表現は見いだせない。

しかしこの八大の観点は2年もたたない58年5月に開催された八大第2次会議で否定されてしまう。報告したのはやはり劉少奇である。

「過渡期全般において、つまり社会主義社会の建設がなし遂げられる以前においては、プロレタリア階級とブルジョワ階級との闘争、社会主義の道と資本主義の道との闘争は常にわが国内部の主要矛盾である」と階級闘争を強調する路線に転換してしまう。対外的には中ソ対立の激化、国内では農村における「人民公社化」「大躍進」政策の失敗があり、60年代前半の調整政策で改善するかに見えたが、毛沢東が「文化大革命」を発動したことで内乱状態に陥る。八大報告を行つた劉少奇は打倒される。

「階級闘争を綱」とする時代の政治報告

中国とソ連との対立はイデオロギー分野での対立から領土問題という国家間の

対立にまで拡大し、69年に入ると小規模な軍事衝突が発生した。緊迫した空気が覆う69年4月に九大が開催され、林彪が政治報告を行う。そこでは49年3月の7期2中総における毛沢東の報告を持ち出し、「プロレタリア階級が全国の政権を奪取した後も、国内の主要矛盾は「労働者階級とブルジョア階級の矛盾である」。闘争の中心は依然として政権問題である」として「プロレタリアート独裁の政権が樹立された後でもプロレタリア階級とブルジョア階級との間の階級闘争は長期にわたり複雑である」とする。このとき採択された党規約には「プロレタリア独裁下の継続革命の理論」が書き込まれる。党規約に毛主席の「親密な戦友、繼承者」とまで記載された林彪が71年9月にソ連への逃走途中、モンゴルで墜落死するという前代未聞の事件が発生したことは皮肉にも「階級闘争の長期性、複雑性」の証明と言えるかも知れない。

73年8月に10大が開催され、張春橋、姚文元が中心になって作成した政治報告は周恩來が読み上げた。この政治報告はマルクス、レーニン、スターリン、毛沢東の語録の引用が多く用いられており、「戦争に備え、自然災害に備え、人民の為に」、「深く地下道を掘り、いたるところで食糧

を蓄え、霸権を求めない」という毛主席の教えを守り、帝国主義、特にソ修社会帝国主義の不意の襲撃に警戒するよう呼びかける臨戦態勢的な言葉であふれている。その一方で「わが国は経済面ではまだ貧しい国であり、発展途上の国である」との認識を持ち「革命に力を入れて生産を促す」としている。周恩来と四人組との間の一種の「妥協」の産物と言えよう。

76年は1月に周恩来、7月に朱徳、9月に毛沢東と、建国の元勲が相次いで死去する。毛沢東に後継者と指名された華國鋒が10月に「四人組」を逮捕すると、国中が喜びで沸き立つほどになった。

77年8月に11大が開催され、華國鋒が政治報告をする。「社会主义社会の主要矛盾はプロレタリア階級とブルジョア階級の矛盾であり、社会主义の道とブルジョア階級の道の矛盾である。この矛盾は必然的に政権を担う共産党内に反映され、党内に資本主義の道を歩む実権派が生み出される。生産手段の所有制の社会主义改造は基本的に完成し、プロレタリア階級の政治思想戦線におけるブルジョア階級に反対する闘争で偉大な勝利を勝ち取ったとはいえる。古くからのブルジョア階級がまだ存在しているし、大量のプチブルジョア階級が常に資本主義勢力を生み出して

おり、新しいブルジョア階級分子も絶えず生まれている。新旧のブルジョア階級の活動エネルギーとその影響は、社会においてまだ大きな力を持っている」と「文革」期の毛沢東の見解を完全に継承している。八大2次から11大までの政治報告はいずれもその前に行われた党大会の政治報告を否定する内容になっている。ただ重要な共通点が存在している。それは社会主义社会の主要矛盾をいすれも「プロレタリア階級とブルジョア階級の矛盾」「社会主义の道と資本主義の道の矛盾」と見なす階級闘争至上主義の観点に立っていることである。

改革開放の幕開け時代

華國鋒は毛沢東に指名されて後継者になつたが、毛沢東の威光にすがるだけではどん底に落ち込んだ中国を立ち直らせることはできない。復活した鄧小平は、文革は発動した毛沢東の過ちによると指摘するが、毛沢東思想は集団の英知の結晶である、として毛沢東思想の堅持を主張した。78年12月に開催された11期3中総で「階級闘争を綱（カナメ）とする方針から「経済建設を第一の任務」とする「四つの現代化」実現へと大転換すること

となつた。改革開放政策の始まりである。

82年9月に12大が開催され、華國鋒に替わって総書記となつた胡耀邦が政治報告を行つた。12大の特徴は56年の八大路線への回帰である。「搾取階級が階級として消滅しており、わが国の社会に存する大多数の矛盾は階級闘争の性質を帶びていらず、階級闘争はもはやわが国社会の主要矛盾ではない」として「以階級闘争為綱（階級闘争をカナメとする）」方針の提起と実行は誤りである、と明言する。ただし一定の範囲内での階級闘争は長期にわたつて存在し、特定の条件下では激化する可能性がある。それは「わが国の経済と文化が立ち遅れており、年浅い社会主义制度には多くの不完全なところがあり、また社会の成員の一部分およびわが党の党员の中に腐敗変質の現象が発生することを完全に防止することはできず、ごく少数の搾取分子や敵対分子の発生を完全に防ぐことも不可能だからである」と冷静に分析している。

87年10月に開催された13大の政治報告は趙紫陽が行い、中国は生産力が立ち遅れ、商品経済が発達していない社会主义初級段階にあることを初めて位置づけた。社会主义現代化が基本的に実現するには百年以上の期間が必要で、その間はすべ

て社会主義初級段階に属する。「この段階は社会主義経済の基礎がまだ定まっていない過渡期とも異なるし、社会主義現代化がすでに実現した段階とも異なる。われわれが現段階において直面している主要矛盾とは日増しに増加する物質文化の需要と立ち遅れた社会の生産との間の矛盾である。階級闘争は一定の範囲内でもまだ長期にわたって存在するが、もはや主要矛盾ではない。現段階的主要矛盾を解決するには、大いに商品經濟を発展させ、労働生産率を向上させ、工業、農業、国防、科学技術の現代化を次第に実現し、しかもこのためには生産関係と上部構造のうちで生産力の発展に対応していなければ、生産力を改革する必要がある」。12大と同じ見解である。

89年の初夏、北京で大規模な反政府騒動が発生し、政府は戒厳令を発動して鎮圧した。西側資本主義国はこぞって経済制裁を課した。中国内部からも改革開放は「和平演変（平和的な体制転覆活動）」との批判や動搖が生じる。

改革開放のいつそうの展開を主張する鄧小平

89年、世界の社会主義諸国はかつてな

い試練に直面した。ソ連圏に属していた東欧の社会主義政権は相次いで倒れ、総崩壊のソ連自身も崩壊した。次は中国など東アジアの番だ、との大方の予測に反して、中国は不十分な点を改めつつ、経済建設を第一とする道をいつそう加速させた。

「何が社会主義なのか、どのように社会主義を建設していくのか」という問いにたいする既成の解答ではなく、「摸着石頭過河（足元を確かめながら川を渡る）」という実践をしつつ成果を点検し、中国の実情にあわせたものにして、全体へと波及させるものである。鄧小平は深圳、上海などの視察を通じて、改革開放の道は正しく、いつそう大胆に推し進めるべきとの檄を飛ばす。「社会主義は計画経済、資本主義は市場経済」と見なす考えは正しくなく、社会主義にも市場は存在し、市場、計画いずれも手段にすぎない。

「社会主義の本質は生産力を解放し、生産力を发展させ、搾取を消滅させ、両極分化を除去し、最終的に共に豊かになることに到達することである」と指摘する。

「南巡講話」の鞭撻を受けた江沢民は92年10月に開催された14大的政治報告で「社会主義市場経済体制の樹立を改革の目標」とすることを明確化する。政治報告において中国社会の「主要矛盾」は

「人民の日増しに増大する物質・文化の需要と立ち遅れた社会生産の間の矛盾であり、生産力の發展を第一の地位に置き、經濟建設を中心には社会の全面的進歩を推進させていかねばならない」と13大を継承した認識を示す。活動の是非・得失を判断するのに「社会主義社会の生産力の發展に有利か否か、國家の総合國力の增强に有利か否か、人民の生活水準を向上させるのに有利か否かを基準とする」必要があると指摘し、続いて「科学技術は第一の生産力であり、經濟建設は科学技術の進歩と労働者の素質の向上に頼らねばならない」と指摘する。「人民こそは世界の歴史を創る原動力」とした毛沢東の人民觀とは大いに異なる。

鄧小平理論の登場

97年2月に鄧小平が死去する。この年の9月に15大が開催され、江沢民が「鄧小平理論の偉大な旗印を高く掲げ、中国の特色ある社会主義を建設する事業を21世紀に向け全面的に推し進めよう」と題する報告を行う。このとき初めて「鄧小平理論」という用語が登場する。「鄧小平理論」は「実践によって正しいことが証明された中国の特色ある社会主義を建

設する基本的理論と基本路線である」。「社会主義の根本任務は社会の生産力を発展させることである。社会主義の初級段階においてはとりわけ力を集中して社会の生産力の発展を第一に重要な地位に置く必要がある。わが国の経済、政治、文化と社会生活の各方面にさまざまな矛盾が存在しており、階級矛盾は国際、国内の要因のため一定の範囲内でも長期間わたって存在するであろうが、社会の主要矛盾は人民の日増しに増大する物質・文化への需要と立ち遅れた社会生産の間の矛盾であり、この主要矛盾はわが国の社会主義初級段階のすべての過程と社会生活の各方面に貫いて存在している。ことは経済建設を全党、全国の活動の中心とすべきであり、どの活動もこの中心に従い奉仕する必要がある」と経済建設をすべての活動の中心に据える姿勢を鮮明に打ち出している。GDPの伸びも毎年2桁台を記録する時期でもあった。とりわけ2001年にWTOに加盟して以降、中国経済の伸びは驚異的に上昇した。

江沢民時代を記録に残すための「三つの代表」

21世紀に入つて初の党大会は16大で、

02年11月に開催された。江沢民が「小康（まことに暮らしができる）社会を全面的に建設し、中国の特色ある社会主義事業の新たな局面を創出しよう」と題する報告を行う。「全党と全国の各民族人民の共同した努力によってわれわれは現代化建設における「三歩走」戦略（3ステップ）の発展戦略で第1ステップは1990年までに80年のGDPを倍増させること、第2ステップは20世紀末までにさらにGDPを倍増させる）、13大で提起された目標の実現に勝利し、人民の生活総体が小康レベルに到達した」。しかし「わが国は現在も、また長期にわたっても社会主義初級段階に位置しており、今日到達した小康はまだ低水準で全面的でなく、発展も不均衡な小康であり、人民の日増しに増大する物質・文化的の需要と立ち遅れた社会生産との間の矛盾は依然としてわが国社会の主要矛盾である」と指摘する。「主要矛盾」にたいする認識に変化はない。「小康社会の全面的建設を勝ち取る」ことが新しい目標として提起される。

この16大では新たに「三つの代表（“三個代表”）という重要思想」が提起されるが、あえて重要思想と名づけて党の指導思想に加えるほどのものではない。せつ

かく「鄧小平理論」という改革開放の旗印を見いだしたのに、その旗印を堅持し、深化・発展させるのではなく、「三つの代表」という平凡な考えを江沢民ブランドとして顕示するのはいかがなものか。彼は党総書記を胡錦濤に明け渡した後も中央軍事委員会主席に留まり（04年9月に辞する）、隠然たる影響力を保持し続けた。

胡錦濤の「科学的発展」観

17大は07年10月に開催され、政治報告は胡錦濤が行う。彼は「生産力から生産関係まで、経済的基盤から上部構造にいたるまで深遠な意義を持つ重大な変化が発生しているが、わが国が依然として长期にわたって社会主義初級段階に位置しているという基本的国情に変わりはなく、人民の日増しに増大する物質・文化的の需要と立ち遅れた社会生産との間の矛盾といふこの社会の主要矛盾に変化はない」と指摘する。中国の目下の発展段階の特徴は、社会主義初級段階の基本的国情の新世紀、新段階における表現である。「われわれは常に冷静さを保持し、社会主義初級段階という最大の現実に立脚し、経済のグローバル化にわが国が全面的に

参与するという新たなチャンス、新たな挑戦を科学的に分析し、工業化、情報化、都市化、市場化、国際化が深く発展する新たな情勢、新たな任務を全面的に認識し、わが国の発展にとって直面している新たな課題、新たな矛盾を深刻に把握し、科学的発展の道をよりいっそう自覚的に歩んで中国の特色ある社会主義のよりいっそうの広々とした前途を開拓していくべきである」。

胡錦濤は「科学的発展」観を提起し、発展は「以人为本（人間を第一とする）」を核とし、「和諧（調和のある）社会」建設を提唱する。高度経済成長を追求してきた結果、環境破壊や格差拡大など負の側面も顕在化したことへの反省と言えよう。

世界第2の経済大国になったことの自覚

18大は12年11月に開催され、胡錦濤が政治報告を行う。10年には中国のGDPは日本を抜いて世界第2の経済大国となつた。しかし中国が長期にわたって社会主義初級段階にあるという国情認識に変化なく、「人民の日増しに増大する物質・文化の需要と立ち遅れた社会生産との間

の矛盾という社会的主要矛盾に変化なく、わが国が世界最大の発展途上国であるという国際的地位も変わっていない」。「党的基本路線は党と国家の生命線であり、経済建設を中心とすることを堅持すべきことと、4つの基本原則（社会主義、人民民主独裁、共産黨の指導、マルクス・レーニン主義・毛沢東思想の堅持）と改革開放というこの2つの基本点を中国の特色ある社会主義建設という偉大な実践に統一させ、不必要に卑下するべきでもないし、傲慢不遜にもならず、中国の特色ある社会主義の新たな勝利を着実に勝ち取っていくべき」とする。社会生産力についてこれまで「発展」を主張してきたが、18大では「社会生産力を解放し发展させることは中国の特色ある社会主義の根本任務である」と解放と発展という視点を提起し、「経済建設を中心とし、科学的発展を主題とし、経済建設、政治建設、文化建設、社会建設、生态文明建設を全面的に推し進め、人間を第一とし、全面的に協調し持続可能な科学的発展を実現する必要がある」とする。

18大で選出された中央委員による第1回全体会議（18期1中総）で習近平が総書記に、習近平、李克強、張德江、俞正声、劉雲山、王岐山、張高麗が中央政治局常務委員に選出された。習近平は中央軍事委員会主席にも選出され、翌年3月に開催された全国人民代表大会で国家主席に選出され、党、軍、政府いずれもの最高指導者となつた。

新時代の「主要矛盾」のどうえ方

習近平は11月15日の中央政治局常務委員の記者会見で「人民は生活を熱愛し、より良い教育、より安定した仕事、より満足のいく収入、いっそう信頼のおける社会保障、より高いレベルの医療衛生サービス、より快適な居住条件、より美しい環境で、子どもがより良く成長し、仕事も生活もより良いものになることを願っている。人民の素晴らしい生活への憧れこそわれわれの奮闘目標である」と抱負を語っているが、きわめて具体的で人々の暮らしに密着した発言と言える。

17年10月に19大が開催され、習近平が18期中央委員会を代表して「小康社会の全面的完成の決戦に勝利し、新時代の中の特色ある社会主義の偉大な勝利を勝ち取ろう」と題する活動報告を行う。長年にわたり改革開放を推し進めた結果、経済、科学技術、国防いずれの実力においても、また総合国力においても世界の

前列に位置するようになった。その現実を基にして「主要矛盾」に関するまったく新しい認識を示す。

「中国の特色ある社会主义は新時代に入り、わが国社会の主要矛盾はすでに人民の日増しに増大する素晴らしい生活への需要と、不均衡・不十分な発展との矛盾に変化している。わが国は十数億人の衣食の問題を着実に解決し、小康を全般的に達成し、小康社会の全面的達成は間もなく実現しようとしており、人民の素晴らしい生活への需要は日増しに多様化し、物質・文化・生活へのより高い要求を提出するようになっているだけでなく、民主・法治・公平・正義・安全・環境などの面での要求も日増しに増大している。同時に、わが国社会の生産力レベル総体が目覚ましく向上し、社会の生産能力が多くの分野で世界の前列に入るほどになっており、いっそう突出する問題は発展が不均衡・不充分なことであり、これはすでに人民の日増しに増大する素晴らしい生活への需要を満たす上で主要な制約要因となっている」。

小康社会の全面的達成はほぼ確実になった。17年における中国のGDPは日本のおよそ2・5倍にまでなっており、その差はますます広がる傾向にある。しかし

1人当たりのGDPでみると、17年で日本のが23%にすぎない。中国という巨大国家の不均衡の解決は長期的課題であることはこの数字からだけでも分かる。

「主要矛盾」の変化について言及している以下の段落（いずれも「必須認識到」で始まる）部分は注目に値する内容である。

「認識しておかなければならぬのは、わが国社会の主要矛盾の変化は全局にかかる歴史的な変化であり、党と国家の活動に多くの新しい要求を課している。われわれは引き続き発展を推し進めるという基礎に立って、発展の不均衡・不十分という問題の解決に力を入れ、発展の質と効率を大いに高め、経済・政治・文化・社会・生態などの面での人民の日増しに増大する需要をよりよく満たし、人間としての全面的な発展、社会の全面的な進歩をよりよく推し進めなければならない」。

新しい時代に入った、ということは新しい課題に直面することであり、その課題は多種多様であり、それぞれの分野で真剣に対処していく必要がある。その際の基本的精神は「以人民為中心」であろう。

「認識しておかなければならぬのは、わが国社会の主要矛盾の変化は、わが国の社会主义が置かれている歴史的段階についてのわれわれの判断を変えてはいはずを示す。

「主要矛盾」をキーワードにして建国以来の党大会政治報告の変化を見てきた。これだけで結論めいたことを書くのは無

わが国は今もなお、そしてこれからも長期にわたって社会主义初級段階にあるという基本的国情に変化はなく、わが国は

世界最大の発展途上国であるというわが国の国際的地位も変わらない、という点である。全党は、社会主义の初級段階と

いう基本的国情をしっかりと把握し、社会主義初級段階という最大の現実にしつかりと立脚し、党的基本路線という党と

国家の生命線、人民の幸福線をしっかりと堅持し、全国各民族人民を導き團結させ、経済建設を中心とし、4つの基本原則を堅持し、改革開放を堅持し、自力更生・刻苦創業によって、わが国を富強・

民主・文明・調和のある美しい社会主义現代化强国に築き上げるために奮闘しなければならない」。

そして習近平は「中国の特色ある社会主义は新しい時代に入り、中華人民共和国の発展史、中華民族の発展史において重大な意義を持ち、世界の社会主义の発展史、人類社会の発展史においても重大な意義を持つている」と大いに自信のほどを示す。

理がある。ただこれまで見てきたことからいくつか指摘できることがある。

8大から11大までの党大会は開催時期も一定せず、報告内容も継承、改善、発展がほとんど見られず、報告者は次期党大会で批判される、という異常な事態が発生していた。いずれの報告も中国社会の「主要矛盾」を「プロレタリア階級とブルジョア階級の矛盾」「社会主义の道と資本主義の道」の矛盾であるととらえる「以階級闘争為綱」の観点に立脚している。現実の中国では社会主义改造が実施され、階級としてのブルジョア階級はすでに存在していないはずなのに、その呪縛から解放されていなかった。国共内戦に勝利した共産党は中華人民共和国を樹立したが、敵視する勢力はこれを絞め殺そうと封じ込め攻撃をする。この外圧に対し人民大衆の革命精神を鼓舞して乗り切らねばならない。そのためには階級敵を作り出し、警戒心と闘争意識をあおる必要があった。しかしそれは一時的に効果を發揮できても、長期的には不可能だ。「文化大革命」という「内乱」を引き起こし、「四人組」の逮捕で終焉した。

11期3中全会で「階級闘争をカナメとする」政治路線が批判され、「経済建設

を第一の任務」とする改革開放が始まり、中国社会の「主要矛盾」は「日増しに高まる物質・文化の需要と立ち遅れた社会生産との矛盾」に変わった。鄧小平の「貧困は社会主义ではない」との論断に鼓舞され、条件のある地域や個人が奮闘することで他に先んじて豊かになることが奨励されるようになつた。この「先富論」で活力を取り戻した中国は、東西冷戦体制が崩壊し、経済のグローバル化の進展とインターネットに代表される新たな技術革命の時代に改革開放政策を積極的に展開した。外資の導入、「人民公社」解体による農民工の出現、インフラ整備に力を入れたことで中国は「世界の工場」としての地位を築き上げていった。

社会主义市場経済体制の樹立を明確な政治目標として提起したことで、経済の発展とともに政治的安定も実現した。世界の工場としてだけでなく、将来性のある巨大市場としても注目されるようになつた。

交通網の急速な発展により人々の行動範囲が格段と広がった。ネットワークの発達により人々の情報源は飛躍的に増大した。「全面的な小康社会」達成が目前に迫った19大で中国社会の基本矛盾は「人民の日増しに増大する素晴らしい生

活への需要と、不均衡・不十分な発展との矛盾」であるとの認識に到達した。この新しい時代把握に基づいて中国共産党はさまざまな分野の課題に対してどのような方針・政策・成果を具現化していくのだろうか、興味深いものがある。
(2019年12月19日・アジア研究懇話会)

筆者略歴（むらた ただよし）

1946年7月神奈川県川崎市に生まれる。東京大学文学部中国語中国文学科卒業、同大学院人文科学研究所中国哲学専攻博士課程単位取得後満期退学、文学修士。東京大学教養学部助手を経て横浜国立大学教育学部助教授、横浜国立大学名誉教授。
翻訳書に『毛沢東伝1893-1949』(共訳)みすず書房、上巻1999年、下巻2000年。著書に『史料徹底検証 尖閣領有』花伝社、2015年、他多数。

陶々俳壇

ようよう

選後評

馬場由紀子

兼題 「綱引」「盆」 席題 「逃」

紅葉を盆に浮かべる円月橋
盆に載せ春の慶び仏前に (和水)

孫ひ孫一言添へてお年玉

初春に命あること嬉しかり (明良)

書初や「安寧」と決め筆おろす
齊打つ音と香りに目覚めけり☆○初夢やうすぼんやりの未来都市
除夜の鐘トルコ経由の逃避行 (紅杓)

佐藤季莉子

岡和水

橋本紅杓

" "

佐藤若杉

" "

矢野一弥

" "

佐藤季莉子

" "

柳原仁哉

" "

馬場由紀子

" "

○散策や夕日を蹴つて落葉径
○綱を引く気力体力卒寿かな新年や株安円高石油高
初競やまぐろ一尾1億9千800万☆○夜半の風鎮まりてなほ散る紅葉
☆○憑憑と昏るるを忘れ紅葉狩
○二十三区へ通院遠く野菊晴 (由紀子)綱引やイランで米と展開中
鏡餅三宝に載せ床の間に
大歳や厨に出汁の香り満ち
綱引の綱の重石となりにけり (善一)
最高点 ○由紀子選 () 各自特選

瀬崎明良

上野京

" "

大内善一

" "

" "

" "

" "

" "

" "

" "

" "

" "

" "

" "

" "

" "

" "

" "

" "

" "

" "

綱引や大国小国入り乱れ
〔綱引〕といつ季語を比喩的に用いている。季感は薄れるが、病室でリハビリに励みながらも世界に目を向けていらっしゃる作者に称賛を贈しません。

紅杓

京

" "

老刻刻墨絵ばかしに年暮るる

一弥

" "

" "

" "

" "

" "

" "

" "

" "

" "

" "

" "

" "

" "

" "

" "

" "

" "

まだ小学校5年くらいのことであつたろうか。
頭のいい鶴にじつと見られている。他の鳥のように近づいて逃げようともしないで、何を考えているのだろうか。鶴は人間にいたずらを仕掛けて面白がるところがある。油断は禁物。

紅杓

小生の生家の近くに呉服店があつて、その若旦那は大変な文学青年であった。

小学生程度の近所の子どもたちを集めては、よく夕食後俳句会をやって樂しだことは忘れられない。季語といつものは辞典もなく特に気にせず、五七五であれば許された。

この会合で小生より3つか4つくらいの年下で英太郎君という一番年下の少年もいたことが忘れない。彼は最年少の人間だったが、なかなかに心に沁みる俳句をつくり、みんなの点数を集めたことを今でも覚えている。

春の川流れ流れ海にゆく

英太郎君は炭家の息子で、足に障害があつた。

生まれながらの障害で歩くのを見ても氣の毒だつた。僕は何となく彼に好感を持ち、ときどき呉服

店の片隅で将棋をして遊んだ。ところがその将棋はとてもなく強く、飛車、角を払って対しても到底勝つことができなかつた。それで毎回1回くらいは勝つたろうか。しかし勝った記憶はない。

夕飯になると愛ちゃんという姉が「もうご飯

だよ」といつも迎えにきた。愛ちゃんは僕と同級生でクラスは別であったが、やさしい静かな人で顔もどこか知的な感じの人だった。あれからもう90年も経つたことになる。本当に歳月の速いのに今更ながらである。

新年初めての茶会に小さな子どもも参加している。幼いながらも、神妙な面持ちで作法通りに茶を喫している子どもの青いうなじが何とも初々しい。

中國
ウオウチング

編・訳 上松玲子



スターを夢見た代償は

2017年上海のある文化メディア公司の社員が重慶市の少年、鐘くんと賀くんのブログに伝言を残した。「上海に来て、練習生にならないか」。

練習生というのは当世のタレント養成コースの新人のことだ。元々は日本や韓国の芸能界が次代スターを発掘するための1つのやり方だ。この2、3年人気が出たタレントはほとんどがこの練習生の出身で、一般の人にもスターへの道として知られる

ようになつた。
2人は中学受験を終えると上海へ行き「専門訓練」を受けるようになり、2人の母親は保護者として11年のマネージメント契約を公司と結んだ。

ベテランプロデューサーによれば、マネージメント会社が未成年の練習生と契約を結ぶ場合は、契約期間は10年を超えることが多いという。芽が出て売れ約が切れて飛んで行かれては困るようになるまでは時間がかかる。ようやくものになる頃に契約が切れて飛んで行かれては困るというわけだ。

練習生の生活は想像したほど希望に満ちあふれたものではなかつたと、鐘くんは言う。会社の偉い人はすぐ「言うことを聞かないなら干す、潰す、抹殺する」などの言葉で脅す。2人をバーや深夜の食事会に同席させる。

鐘くんの母親によれば、芸能会社のCEOは口では「学業重視で大学受験もさせる」ことに同意していたが、実際は我が子と上海戯劇学院の距離がどんどん遠くなるのを感じていたとい

うになった。

2人は中学受験を終えると上海へ行き「専門訓練」を受けるようになり、2人の母親は保護者として11年のマネージメント契約を公司と結んだ。

う。今、重慶に帰つたら成績は最下位まちがいなしだが、思い切つて会社に重慶の学校に戻りたいと申請を出した。しかし、契約を解除するなら150万元の養成費を払えという回答だった。これは普通の家庭が到底払える額ではない。

上海法学会未成年者法研究会の田相夏秘書長は、練習生で芸能の道で成功するのほんの一歩なのに、我が子をスターにするという誘惑から法律の知識や長期的視野を欠いたままこの道を選択してしまう多くの親は、契約の前に将来どんな対価を払うことになる可能性があるか考えたのか問いたいといふ。

(『中国青年報』2019年12月26日)

上海法学会未成年者法研究会の田相夏秘書長は、練習生で芸能の道で成功するのほんの一歩なのに、我が子をスターにするという誘惑から法律の知識や长期的視野を欠いたままこの道を選択してしまう多くの親は、契約の前に将来どんな対価を払うことになる可能性があるか考えたのか問いたいといふ。

上海法学会未成年者法研究会の田相夏秘書長は、練習生で芸能の道で成功するのほんの一歩なのに、我が子をスターにするという誘惑から法律の知識や长期的視野を欠いたままこの道を選択してしまう多くの親は、契約の前に将来どんな対価を払うことになる可能性があるか考えたのか問いたいといふ。

上海法学会未成年者法研究会の田相夏秘書長は、練習生で芸能の道で成功するのほんの一歩なのに、我が子をスターにするという誘惑から法律の知識や长期的視野を欠いたままこの道を選択してしまう多くの親は、契約の前に将来どんな対価を払うことになる可能性があるか考えたのか問いたいといふ。

2000年から中国の信用市場は驚異的に膨らみを見せた。クレジットカードの延滞額も急速に増加、これに伴い2003年に生まれたのが債権の督促、回収を専門にする業界だ。

中国銀行によれば2019年第3四半期末現在、全国のクレジットカードの半年以上の滞納額は919億1600万人民元という。「多くの商業銀行では不良債権の規模も率も危機ラインぎりぎり」の現在、債権回収は金融体系の不可欠の一部だと「不良資産催收外包業連盟」の王暉秘書長はいう。

だが、市民は債権回収に対し反社会的勢力と同じイメージを持つ。「これは誤解で、初期に成立した多くが金融と法律の知識に基づき、合法的に規範に則り運営されている」と王氏。ところが、2015年頃からインターネット金融が急速に発展し、

消費金融、P2P、現金貸など、クレジットカード延滞手数料が30%以下であるのに比べ、大幅に利率の高い少額短期現金金融が急速に発展した時期から、回収業界の分化が始まった。從来の回収業者がやらない仕事をする業者の出現だ。暴利を貪るインターネット金融が暴利を貪る回収業者を生んだのだ。

しつかりした回収会社は回員の仕事上の会話を24時間録音しており、回収員が「敏感な單語」を口にすれば電話が自動で切れる仕組みになっている。

取締りが厳しくなってからは、債務者の中には返済を逃れる目的で、回収業者のあらを探して訴えるものが出ている。たとえば通常回収員が暴力的だと訴えられを挑発するのだ。挑発に乗った回収員が暴力的だと訴えられれば、即厳しく罰せられ、この債権は回収不可能になる。中には精神的苦痛に対する賠償まで目的にしている場合もあるという。法律を守る債権回収業者は金融機関と「老頼（借金を踏み倒

す人）」の間で苦労する一方、不法な債権回収業者は法律などお構いなしだ。現在中国の債権回収会社は4千社を超えており、米国の10年前の水準であるが、督促や回収に関わる立法化が追い付かず、回収業者にとっても債務者にとっても権利を守る法律的根拠が不十分なのである。
〔中国新聞週刊〕2019年47期 2019年12月26日

老人施設の虐待問題

老人福祉施設のサービスの安全上の問題が重大問題として社会的関心を集めている。いくつかの地方報道機関が老人福祉施設での高齢者に対する虐待やいじめ、傷害の事案を報じている。

民政部養老服務司の俞建良司長は本日國務院の政策ブリーフィングで、高齢者向けサービスの監督管理制度の確立のため関係文書を起草中であることを明かした。同時にメディアが暴いた事件について、個人的な理由で故意になされたものは法により厳正に処罰すると表明した。

客観的要因によるサービス上

の紛争については、サービスの規範化を進めるとともに、意思疎通や協力関係の強化と介護職員の職業道德意識や技能向上を図り、透明性や効率を重視し、権利と責任を明確に定めつつ施設の経営者、介護職員、本人、家族が共同で参与できるような規範作りと問題処理体制の確立に努めるということだ。

〔新民晚报〕2020年1月13日

高齢者パワーを示せ

1月19日北京市海淀区の文化センターで高齢者の自己表現を趣旨として「大媽の春節晚会」というイベントが行われた。

北京市朝陽区から参加した十数名の「大媽」（高齢女性）たちは赤いコスチュームを身にまとい詐欺防止をテーマにした歌に合わせダンスを披露した。メンバーの一人、62歳の張さんは取材に答えて、たまたまインターネットでこの「騙されないダンス」を見て、詐欺防止にも一役買えるし、健康にもよさ

たと答えた。さらに、多くの人が「大媽」と聞けば、広場で音楽に合わせ大勢で踊っている迷惑なおばさんたちというイメージを持っているようだが、これは不公平なことだと述べ、「私たちにも生活があり、向上心もある」からこそ仲間たちとこの日のステージのために、1か月以上も練習を積んできたのであり、「若い人に私たちの気概を見せたかった」とも述べた。

他にも西城区、海淀区、東城区の「大媽」たち二十数組がこの日舞台で歌や踊りを披露した。イベントは北京老齡工作委員会弁公室と北京市老齡協会の指導の下、新メディア「北京の大媽には言いたいことがある」の主催で開催され、計画、舞台監督、出演、ボランティアも「大媽」が務め、新しい高齢女性の精神がイベント全体に貫かれている。高齡化を迎えた我が国が実情を認識し、高齢者の生活における文化の大切さを伝えるイベントとなつた。

〔新京報〕2020年1月19日

中華会通

◆1月度第10回理事会の議題

(1月16日開催)

*今日は、左記内容で審議を行つた。

・確認事項 12月19日開催の第9回理事

会議事録(案)が確認された。

・決議事項 特になし

・討議・報告事項

1、資金繰りについて

2、各常任委員会(善隣中国塾)を含むの令和2年度事業計画書の提出

3、常任委員会報告

◆令和2年新年互礼会

1月9日(木)正午より、新橋亭新館にて新年互礼会が開催された。今年は、ご本人やご家族が体調をすし、間際になつてキヤンセ生された方が6名も出た。それでも49名の参加者を迎へ、日々の情報交換や名刺交換などが活発に行われ、美味しい料理と贊助会員であるオーナーから特別差し入れの12年物紹興酒に酔いしれて盛会のうちに終わることができた。以下、会を盛り上げていただいたイベント内容を列挙する。

石原健一氏(96歳)
令和2年1月27日逝去
謹んで哀悼の意を表します

会員だより

◎訃報

④藤沼哲朗会員によるイタリアオペラの独唱、加来洋二郎会員によるハーモニカ演奏、土屋民雄会員による詩吟。

(事務局長 戎亥芳秀)

②石垣島からゲスト参加の金城利憲氏の地方再生事業としての石垣牛放牧に関するお話を自身の著作物『石垣牛生物語』の参加者へのプレゼント。

③河合弘之会員からの映画『日本人の忘れもの』の当協会会員への特別上映の案内。

カーニバルでお菓子を待ち受ける子どもたち(表紙)
カーニバルのハイライトは仮装行列です。2019年は、ドイツ・ボン市のポツペルスドルフ町では3月3日(日)に、ボン中心部やカーニバルでとにかく有名なケルン、マインツなどでは薔薇の月曜日と呼ばれる4日(月)に、大規模な仮装行列がありました。リオの大騒ぎはテレビでも目にしますが、ドイツでは裸踊りはありません。町のカーニバルでは大人や子どもたちがちょっとした仮装をし、練り歩く人々は大量にお菓子を用意してぱらまき、子どもたち(写真の手前)は買物袋を広げて待ち受けます。

(藤川琢馬)

「第1回中国青年100名招聘事業」首相官邸表敬訪問(表4上)

「中国青年100名を向こう5年にわたって日本に招聘する」。これは1986年中曾根康弘首相が中国を訪問した際、胡耀邦中国共産党總書記と交わした約束である。当協会はこの

①協会会員で觀世流能樂師の松木千俊先生自らの指導の下、陶譜会員が御題小謡「望」を披露。

みんなの写真館

カーニバルでお菓子を待ち受ける子どもたち(表紙)

事業に1999年から参加し、2010年まで11回、毎年平均2コース(1コース25名、期間約30日)を実施した。

この写真的主役はもちろん中曾根首相であり、中国側代表の孫家旭中華全国青年連合会副主席および99名の中国青年である。この場面は中曾根首相の歓迎の挨拶の後、孫総团长から記念品の掛け軸を贈呈したときのもので、八島は日本両国語で総合司会を行い、このときはたまたま中国側が通訳を席同

していなかつたため、司会の席から出て両者の間で両者の通訳も兼ねた。この後、官邸の中庭で全體写真を撮った。このように日中友好・交流、特に若い世代の交流に大きな足跡を残された中曾根元首相も昨年暮れ逝去された。合掌。

(八島繼男)

中国大使と(表4下)

令和2年の正月明けの1月8日に東京タワー下にあるザ・プリンスパークタワー東京にて、中国大使館主催の新年会がありました。「日中友好団体新年会」です。新來の孔鉉佑駐日大使と当協会の矢野一彌会長、村田忠禕学術顧問がご挨拶されました。そのときの写真です。

(古閑哲)

2020年3月の行事予定

- 2日（月） 14：00 〈会員限定〉特別試写会
映画『日本人の忘れもの—フィリピンと中国の残留邦人』
解説：河合弘之氏（弁護士、当映画企画・製作、当会会員）
- 4日（水） 13：00 俳句会
兼題「水温む、父」及び当季雑詠
- 5日（木） 14：00 ○公開フォーラム
「福島原発事故被災地区作成プロジェクト」（仮題）
青井哲人氏（明治大学理工学部建築学科教授）
- 10日（火） 14：00 謡曲会（松木先生稽古日）
- 12日（木） 14：00 ○公開フォーラム
「世界最上級の塩を求めて」
進藤博文氏（クサンバ塩プロジェクト・塩研究家）
- 19日（木） 18：00 ○公開アジア研究懇話会
「アジア諸国の人材開発とアジア交流」（仮題）
杉山定久氏（南富士㈱会長）
- 24日（火） 14：00 謡曲会（松木先生稽古日）
- 25日（水） 14：00 公開「善隣古海塾」
「戦争の時代、そして満洲國を振り返る」第17回
塾長：古海建一氏（前当会会長、当会顧問）
- 26日（木） 14：00 ○公開フォーラム
「カシュガル紀行」（仮題）
筈川兵庫助氏（ロゴ研究、プログラミング研究家）
- 27日（金） 16：00 公開「善隣中国塾」シリーズ3 第7回
テキスト：『一带一路からユーラシア新世紀の道』（日本評論社）
塾長：矢吹晋氏（横浜市立大学名誉教授、当会学術顧問）
- 31日（火） 13：00 謡曲会例会

3月の会議予定

5日（木） 16：00	講演委員会	11日（水） <u>15：00</u>	財政委員会
5日（木） 16：00	広報委員会	19日（木） 14：00	理事会（第12回）
10日（火） 10：30	環境委員会	25日（水） 14：00	東北委員会
10日（火） 14：00	国際交流委員会		

※公開イベントへの会員外一般聴講者の参加費は、○印：1000円、○印：500円、無印：無料です。
※下線は通常日程に変更あり。

【2020年4月第1週の講演予定】

- 2日（木） 14：00 ○公開フォーラム
「宇宙のエレベーター実現に向けた取り組み—宇宙物流と惑星開発の応用」
青木義男氏（日本大学理工学部次長）

みんなの 写真館

ISSN0386-0345
二〇一〇年(令和二年)三月一日・毎月一日発行

「善隣」第五一三号（通巻七八〇）

発行所

〒105-0004
一般社団法人
国際善隣協会

電話 03-3573-3051
東京都港区新橋一丁目五番
代表会



INTERNATIONAL GOOD NEIGHBORHOOD ASSOCIATION (IGNA)
<http://www.kokusaizenrin.com>